

平成26年度第1回小牧市休日急病診療所運営協議会 議事録

【日 時】平成26年8月27日(水) 14時～15時00分

【場 所】保健センター 大会議室

【出席者】委員11名(敬称略)

後藤恒規、森雅典、平尾亮人、舟橋国博、高木康司、木全勝彦、木村隆、
末永裕之(代理松浦治)、沖本一治、稲山昌敏、舟橋毅

事務局 5名

山田健康福祉部次長、江崎所長、野口所長補佐、千葉係長、山中主査、林主事

欠席 吉田雄一 (敬称略)

【次第】

- 1 あいさつ
- 2 新委員紹介
- 3 報告
 - (1) 平成25年度小牧市休日急病診療所事業報告について
 - ア 診療状況について
 - イ 収支状況について
- 4 その他
- 5 閉会

【議 事】

- 1 あいさつ (山田健康福祉部次長)

委員の皆様、本日はお忙しい中、小牧市休日急病診療所運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

当診療所でございますが、休日における急病患者の適正な医療を提供いたしまして、市民の生命、健康維持に寄与するという目的で昭和53年度に開設しました。そして、平成16年4月に現在地へ移転いたしまして、現在は内科・小児科・外科・歯科の診療を行なう一次医療

施設といたしまして、市民の信頼に応えてきております。これもひとえに、医師会をはじめ歯科医師会・薬剤師会の皆様のご尽力の賜物と心から感謝申し上げます。本日は、当診療所の管理・運営に関しまして、議題が二項目提出してございますのでご協議いただきますようお願い申し上げます。今後とも、市民の生命と健康保持に寄与していただきますよう、よろしくお願い致します。

これからも市民のニーズを勘案しながら休日急病診療所を充実させ、一次医療としての役割を担いながら進めてまいりたいと考えていますので、より一層のお力添え、ご助言をお願いし、開会に際しての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

2 新委員紹介

～省略～

3 新会長選任

(司会)

ありがとうございました。つづきまして、会長の選出に入らせていただきたいと思います。小牧市休日急病診療所運営協議会規約第5条第2項の定めによりまして、会長は委員の互選により選出すると定められております。どなたかご推薦はありませんでしょうか。

(委員)

推薦ということでしたら、休日急病診療所ですので、医師会長の後藤先生にお願いしたいと思います。

(司会)

ただいま委員より医師会長の後藤委員を会長とする推薦発言がございましたが、皆様方異議はございませんでしょうか。

(全員)

異議なし

(司会)

ありがとうございます。ご異議がなければ決定をいたしたいと思います。それでは、後藤委員、よろしくお願いいたします。

(後藤委員(以下会長))

わかりました

4 新会長あいさつ

(司会)

それでは、後藤会長よりご挨拶を頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

ただいま会長に推薦されました後藤と申します。前回に引続いて会長を務めさせていただきます。今回の運営協議会を通じて、又、市民の声を取り入れて休日急病診療所の診療体制を発展させていきたいと思います。また、理想的には、あらゆる初期医療に対応できるよう努力していきたいと思います。今回は2つの大事な議題、平成25年度の利用状況と収支報告があります。慎重に討議し、実りのある討論、今後の方向性を考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 副会長選任

(司会)

ありがとうございました。続きまして、規約第5条第4項の定めによりまして、会長に事故あるとき、職務を代理する委員を会長よりご指名していただけるようお願いいたします。

(会長)

医師会が続いて申し訳ないですけど、今日はご欠席ですが、医師会副会長の吉田委員にお願いしたいと思いますけれどもどうでしょうか。

(全員)

異議なし。

(司会)

それでは、いま後藤会長より吉田委員をご指名いただきました。本日もご欠席ですので事務局から今回の決定をお伝えしたいと思います。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。これ以降の取り回しを会長にお願いしたいと思います。

6 議事

(会長)

それでは、議事に入らせていただきます。

議題、小牧市休日急病診療所の管理運営について、平成25年度小牧市休日急病診療所事業報告の(1)「平成25年度小牧市休日急病診療所利用状況について」です。お手元に配布してあります資料に基づいて説明をお願いします。

(事務局) 資料 P5からP8を説明

(委員) 口頭にて説明

患者数の推移について、事務局資料を基に説明

患者の内訳について、事務局資料を基に説明

疾患別に見ますと、内科系では呼吸器疾患が 59.8 パーセントと、約6割を占めるということで、非常に多かったようです。ついで消化器疾患が 18.6 パーセント、皮膚科疾患が 5.9 パーセントとなっております。その呼吸器疾患ですが、インフルエンザによる疾患が非常に多く、それに喘息の悪化が見られる状況でした。消化器疾患については、いわゆる胃腸風邪の流行がありまして冬季には患者数の上昇が見られるということです。

それから、緊急時の利用ですけど、82.3 パーセントの方は休日急病診療所を受診してもよい、ふさわしい患者さんと判断されましたけれども、前日に受診すべきだったとか、電話だけでもよかったというような、あと、翌日でもよかったのではないだろうかという患者さんも 17.7 パーセントあります。あと、重傷者の中で53人が二次医療機関に転送されておりますが、そのうち15人が肺炎、喘息発作、骨折などで小牧市民病院に入院となっております。あと、一部どこに受診されたかもわからない患者さんもおられました。こちらからは以上です。

(委員) 資料 P9を説明

(会 長)

どうもありがとうございました。ただいまで議題1の報告が終わりですが、議題1について質問、意見はおありでしょうか。

(会長)

ないようでしたら、これと密接な関係がある次の議題に入ります。続いて議題2、小牧市

休日急病診療所収支状況について事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 資料 P10 を説明

(会長)

ありがとうございました。議題1、2についての事務局、歯科医師会からの説明が終わりましたけれども、これに対して意見や質問ですとか、こうありたいという要望など、どのようなことでもいいですからご意見がありましたらどうぞ。

(委員)

よろしいですか。僕も外科ですから、当直をやっているのですが、資料見ていただくとわかるように、患者さんが非常に少ないです。こういう計算を見せていただきますと、ちょっとつらいものがあります。外科があまり収支に貢献していないということなんですが。このへんのところは、市としてはこれでいいのか、はっきり言っていたきたいです。

(事務局)

21年度に三医師会の先生方にご協力していただきまして、市からの持ち出しが一人頭、6,104 円というかなり高額になったのを機に経費を削減させていただきました。その結果22年度からは 3,396 円という形で推移をしてきておりました。ここにきまして少し結果的には持出し分が増えてきてはおりますけれども。当時、経営の見直しをみなさんと一緒にさせていただいたときも、外科の話が話題になっておりました。その時議論をさせていただいて、継続となり、今の形がございます。事務局といたしましては、今現在外科で日曜日に一次医療を提供されているのが浅野外科、スマイルクリニックが2施設と、あわせて3施設の先生が休日急病診療所と同じように一次医療を休みの日に提供していただいているという現状がありますので、今後、市の負担について、もう少し推移を見させていただいて、数年後あたりにまた運営協議会でご議論していただいて方向をだしていくということが必要かもしれませんが、今のところは、事務局といたしましてはここでご提案させていただいて議論していただきたいということは考えておりません。

(委員)

まあ、実際の感じとしては昼からがものすごく少ないんですよ。外科の当直をしていますと、午前中にほとんど集中してしまっていて、まあ統計とってもらおうとわかりますけど、昼から非常に少ないものだから、経費の問題があるなら歯科のように午前中だけ、ということも方法としてはあると思ったのですが。そういったことでしたら今までどおりで。

(事務局)

午前中に患者さんが集中している現状があると。一度ちょっと統計をとらせていただきます。いろいろな統計をみながら、またご議論していただくときはよろしくお願いします。

(会長)

そのほか何かございませんか。

(委員)

はい。利用者一人当たりの負担額がここ4、5年で増えているのですが、この理由とか原因というのはわかりますか。

(事務局)

一人頭の金額についてお答えします。休日急病診療所にかかっている金額といたしましては、先生方への報酬、看護師、歯科衛生士、事務員の給料が中心でございます。それに関しましては、受診の方々が多い、少ないに係わらず毎回同じ額を出費いたしますので、受診数が少なくなればその分一人当たりの負担額が多くなります。

(会長)

ちょっと私の意見を言わせていただきますと、休日急病診療所というのは、小牧の中で一定の役割を持つ診療所だと思います。今の現時点だけにとらわれずに考えるべきだと。例えば、前回のインフルエンザの騒動の時には、休日急病診療所というしっかりした組織があったから、時間を延長して、しっかり患者を診察できた。だから、あくまでも多少の目先のことにはこだわらずに。個人的には災害時にはせっかくレントゲンをもっているのだから活用すればいいと思っていますし、いつインフルエンザが流行するかもわかりません。平成20年度から21年度にかけて業績が良くなっているのは新型インフルエンザが流行した為です。診療科目を制限することも、いったん体制を変えると、これをまた元のように戻すことはなかなか難しいと感じます。内科と外科と分けていますが、外科の先生でも、例えば内科小児科を標榜しているとか、日ごろ子どもを診察している先生とかは、内科小児科のほうも分担して診察して、なるべく患者サービスにいかすとかの。患者サービスを心がければいいと思っています。それと、数というよりも、受診するのにふさわしい人が受診しているというのが大事かと思います。小牧の地域医療の中で持つ役割として、急性期病院が少しでも小牧市民の中の重傷者の診療に専念できるように、われわれのところで対応できる病気については窓口を広くして対応していきたいと考えています。極端に収支状況が悪いならともかく今の

ところの体制がいいのではないかと考えています。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。また、ほんとに医師会の先生方には内科・外科ほんとに協力し合って診察をすすめていただいて患者サービスに貢献していただいていると思っておりますので。今後もよろしくお願いいたします。

(会長)

地域にねづいた医療といわれている今、みんなで一緒にみていこうという考えをもたないといけないかなと思います。

(会長)

ほかに意見あるでしょうか。

(委員)

二点ちょっと教えていただきたいのですが、22年度、23年度、25年度につきまして、歳入は金額的にさほど変わらないところだと思うのですが。ただ、受診者の数もそんなに大きく変動はないのに、市の負担額というのが非常に大きくなってきている。22年度に比べると、960万だったのが1,500万近くに増えてきています。この辺なにか原因となるものがあるのでしょうか。それと、市民病院の先生にお聞きしたいのですが、市民病院も当然救急をやってみえるわけで、休日急病診療所で事足りそうな患者さんが市民病院に直接いかれるといったケースもあると思うんですが、どれぐらいの人数、これなら休日急病診療所で事足りるのではないかと患者さんが直接市民病院のほうへ行っているんでしょうか。もしあまり多いようであったらもう少し休日急病診療所を利用してくださいという広報をしていかないといけないのかなと思うのですが。

(委員)

すいません。救急外来担当ではないので正確にお答えできませんけど、休日急病診療所をやっていることは本当に病院として助かっているという報告も結構あります。急診でみていただいて、ありがたいと。パーセンテージとかはちょっと提出できませんが、休日急病診療所が在る意味は、充分にあると思います。

(会長)

もう一つ質問がありましたがそちらは。

(事務局)

はい。申し訳ありません。きちんとした分析を今事務局ではしていない状況でございます。受診される内容、お薬などの出すものもきちんとしていただいております。お出ししていただいているという状況ですので、ここら辺で持ち出し分が多くなっているというのは、例えば残業代、人件費の部分で看護師さん、事務員さんがその処理等々で遅くなりますと、その分をお支払いさせていただきますのでそこらあたりかなと思います。きちんとした分析ではなく今考えられる理由です。

(委員)

システムの更新とかは市の負担金に入らないのですか。

(事務局)

そういった事務的な経費は入ります。

(委員)

大きく変わりましたよね。更新したのは25年度。今年じゃなかったですよね。だからそれが結構大きいのかなと理解していたのだけど。

(事務局)

すみません、事務局がこんな答えで。システムが変わったのが25年度でした。

(委員)

今年四月以降じゃなかったですね。前でしたよね。たしか。

(事務局)

前でしたね。すいません高木先生。こんなお答えで。きちんとしてまたご報告させていただきます。

(会長)

よかったですか。二つ質問があるということですが。

(委員)

はい。一つは市民病院へのお尋ねと、もう一つは人数とかそう変わらないのに市の持ち出し分が急速に増えているのはなぜかということでしたので。結構です。ありがとうございました。

(会長)

その他何かございませんか。前の時は、事故があったときに二人の被害者がいたら別々の病院に運んだほうがいいのか、とか。消防署のほうからなにかコメントがありましたらどうぞ。

(委員)

消防としてはとくにはありません。

(会長)

いや、なにかこういうのを要望するとか。今のままでいいでしょうとか。

(委員)

そうですね。消防署で救急車を要請されるかたはやはり二次、三次の病院のほうの傷病程度ですので、救急隊が現場へ行って休日診療所はどうか、というような判断はなかなかできません。救急隊が休日診療所に搬送しまして、その後救急隊が戻った後に、休日診療所から、市民病院のほうに転搬送してほしいという事案も発生したりしますので。救急出動するような事案の場合では、まれに希望があれば休日急病診療所へ搬送するということで、普通は医療機関のほうに搬送させていただいています。

(会長)

いえ。貴重な意見、どうも。それでは副市長、何かありましたら。

(委員)

私、5年ほど市民病院に勤めておりました。当時、小川副院長が救急外来を担当しておりまして、救急外来の入り口に休日急病診療所の案内看板を付けるようにいわれました。救急外来の入り口のところに、軽症の方は歩いていける休日急病診療所へどうぞ、という大きい看板をつけました。救急外来での待ち時間が長いという苦情が多くあったからです。なるべく軽症の方は、休日急病診療所へ行っていただけると非常に助かります。

(会長)

そのほか何かございましたら。

(委員)

先ほど会長のほうから休日急病診療所の性格のお話がありました。やはりまたインフルエンザが流行したときとか、今後心配される地域の大規模震災、そういったときに、言い方は失礼になってしまいますけど、他の診療所とは違った性質を持つ休日急病診療所といったこういった性格の診療所が、市民の安心というような形で機能していくのではないかと。そういう風に思いますし、また、今の状況も、やはり市がこうして最終的には負担等させていただいておるんですが、これも市民の安全や安心を確保する上で大事な位置づけになっているんじゃないかと思っております。また一方で、当然これは税で運用しているという部分もございますので、収支の状況というのもまた厳しく見ていかなければならないと思いますが、先ほど舟橋先生のほうからお話がありましたように、外科等の状況など考慮すべき事項もありますが、今すぐに外科をどうするということではなく、もう少し様子をみて、市民の安全・安心と比べながら運営をしていきたいと考えております。また、三医師会の方やお皆様方にはご協力をお願いしたいと思っております。

(会長)

一旦窓口とかそういうのを縮小すると現在の形を維持するのは難しいです。ただ赤字をなくせばいいというのではなく、釣り合いをもって何がより大事なことを考えていく必要があると思います。他に何かご意見ございませんでしょうか。

(会長)

それではないようですので、次、5番目のその他の事項を事務局、説明をお願いします。

(司会)

その他、ご議論していただく内容はございません。あと、この会議でございますけれども、例年この時期に一回のみの会議になっておりますけれども、休日急病診療所の運営等に関しまして、ご協議していただきたい内容等ございましたら集まりしていただくこともございますので、その時はよろしくお願いいたします。以上でございます。

(会長)

何かおありですか。この際だから一言言っておきたいとか、こんな風にしたらとか要望したいことがありましたらどうぞ。

(委員)

では、現状がわからないのでおおまかな質問ですけど、薬剤管理について、有効期限がきて破棄するものがあるとかそういった管理の問題は無いでしょうか。

(委員)

前からそういうお話はありまして、今ではだいたい2か月に1回という形で在庫の有効期限とかを全部、特に注射薬とか切れる場合がありますので確認し、そうしたものは出させていただいて処理を出来るようにしております。

(委員)

結構破棄するものがあるのですか。

(委員)

そんなには無いですけど。ただ、やはり輸液、ブドウ糖といったそういった大きいものなどがだんだん有効期限が近くなってきて、出ない場合がありますので。ただ、そこらへんだけでそんなに多くはないです。だんだんそういったものは少なくなっておりますので。昔より在庫管理はしっかりしております。廃棄するものは少ないです。そんなに多くありません。

(会長)

ありがとうございました。その他何かあるでしょうか。

(会長)

それではないようですので、今日はこれで終わりにしたいと思います。

(司会)

どうも会長ありがとうございました。それではこれをもちまして小牧市休日急病診療所運営協議会を終わらせていただきます。